

現任研修又は介護福祉に関する研修における講師等の活動を実施することにより取得できるポイント表

2019年認定介護福祉士認定委員会

	研修名等	ポイント取得に必要な実施内容	ポイント数	備考
必修	認定介護福祉士更新研修	全課程の修了	5	6H(1日)研修 実践レポートの作成(・まとめ方の習得)及び制度等の新たな知識を学ぶプログラム 更新期間内に2回の受講を必須とする
	論文又は実践レポートの提出	機構に対し研究論文又は実践レポートの提出	3	学会で発表した論文、学会誌へ投稿又は掲載のあった論文若しくは未発表の論文でも可とする 更新期間内に1本の提出を必須とする
選択 必修	学会発表等 ※介護福祉に関する学会又は日本 学術会議「健康・生活科学」分野に登録されている学会	学会誌への掲載	10	
		座長又は助言者	5	
		研究発表(主研究者)	3	
		研究発表(共同研究者)	1	
		参加	1	
	認定介護福祉士更新研修	実践報告者	3	認定介護福祉士更新研修プログラムに明記されたものに限る
	専門誌等	介護福祉に関する実践報告・実践研究等の掲載	5	「おはよう21」「ふれあいケア」などを含む
	認定介護福祉士養成研修	講師	5	
		ファシリテーター	3	
	介護福祉士を対象とした研修会 ※職能団体、事業者団体、大学、行政、社協等の実施するもので、本表に記載のない研修会	講師・実践報告者	3	
		ファシリテーター	2	
自ら企画した認定介護福祉士のための自主的な研修	参加又は研修の企画	3	研修企画の場合、企画書の提出を要する(ただし法人内研修の企画を除く)	
介護福祉に関する研修会 ※職能団体、事業者団体、大学、行政、社協等の実施するもので、本表に記載のない研修	参加	1		

※ 介護福祉に関する学会は次のとおり(順不同)

- ・日本介護学会 ・日本介護福祉学会 ・日本介護福祉教育学会 ・日本生活支援学会
- ・日本社会福祉学会 ・日本地域福祉学会 ・日本ケアマネジメント学会 ・日本老年社会学会
- ・日本福祉介護情報学会 ・日本認知症ケア学会 ・日本介護経営学会

※ 機構に対する更新認定申請には、それぞれ証明書類(プログラム及び修了証、参加証、講師依頼文書等)を添付すること

※ 本表に記載のないものについては、別途、個別に審査を行うこととする。

※ 本ポイントは、認定介護福祉士として登録した日に遡って算入することを可能とする。